

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月25日
【会社名】	古河電池株式会社
【英訳名】	The Furukawa Battery Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 眞一
【本店の所在の場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045(336)5034番(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 明田 進
【最寄りの連絡場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045(336)5034番(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 明田 進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2023年5月25日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容及び損益に与える影響額

当社は2023年5月25日開催の取締役会において、退職給付制度の改定を行い、確定給付企業年金制度からなる従来の制度について、過去分（一部を除く）、将来分ともに確定拠出年金制度へ移行することを決議いたしました。

本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、影響額は現在評価中ではありますが、2024年3月期第1四半期に本制度の移行に伴い発生する退職給付制度改定益約865百万円を特別利益に計上する予定です。

以上